

令和5年6月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

令和5年6月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月日	曜	内 容 等
6月9日	金	委員会（分科会委員・正副会長の選任等）
6月12日	月	委員会（分科会長報告・採決）
6月22日	木	分科会・常任委員会
6月23日	金	分科会・常任委員会
6月26日	月	分科会・常任委員会
6月27日	火	分科会・常任委員会
6月30日	金	委員会（分科会長報告・採決）

目 次

(6月9日)	
1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過	
分科会の委員及び正副会長の選任等	3
(6月12日)	
1、開催日時・場所	5
2、出席者	5
3、経過	
分科会長報告	6
採決	9
4、審査結果報告書	11
(6月30日)	
1、開催日時・場所	13
2、出席者	13
3、付議事件	14
4、経過	
分科会長報告	15
採決	18
5、審査結果報告書	20

6 月 9 日

(分科会委員・正副委員長の選任等)

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年6月9日

自 午前10時45分
至 午前10時49分
於 本 会 議 場

〃 山下 博史 君
〃 下条 博文 君
〃 千住 良治 君
〃 坂口 慎一 君
〃 清川 久義 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 吉村 洋 君
副 委 員 長 白川 鮎美 君
委 員 田中 愛国 君
〃 小林 克敏 君
〃 中山 功 君
〃 溝口 芙美雄 君
〃 瀬川 光之 君
〃 外間 雅広 君
〃 堀江ひとみ 君
〃 山田 朋子 君
〃 浅田ますみ 君
〃 山口 初實 君
〃 川崎 祥司 君
〃 前田 哲也 君
〃 深堀ひろし 君
〃 中島 浩介 君
〃 ごうまなみ 君
〃 松本 洋介 君
〃 山本 由夫 君
〃 宅島 寿一 君
〃 近藤 智昭 君
〃 坂本 浩 君
〃 大場 博文 君
〃 宮本 法広 君
〃 中村 一三 君
〃 石本 政弘 君
〃 饗庭 敦子 君

〃 鵜瀬 和博 君
〃 初手 安幸 君
〃 山村 健志 君
〃 中村 俊介 君
〃 大倉 聡 君
〃 まきやま大和 君
〃 大久保堅太 君
〃 富岡 孝介 君
〃 湊 亮太 君
〃 畑島 晃貴 君

3、欠席委員の氏名

委 員 堤 典子 君
〃 中村 泰輔 君
〃 本多 泰邦 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

知 事 大石 賢吾 君
副 知 事 浦 真樹 君
副 知 事 平田 研 君
秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君
企 画 部 長 早稲田智仁 君
総 務 部 長 大田 圭 君
危 機 管 理 部 長 今富 洋祐 君
地 域 振 興 部 長 小川 雅純 君
地域振興部政策監 渡辺 大祐 君

文化観光国際部長	前川 謙介 君
文化観光国際部政策監	伊達 良弘 君
県民生活環境部長	大安 哲也 君
福祉保健部長	寺原 朋裕 君
こども政策局長	浦 亮治 君
産業労働部長	松尾 誠司 君
産業労働部政策監	宮地 智弘 君
水産部長	川口 和宏 君
農林部長	綾香 直芳 君
土木部長	奥田 秀樹 君
交通局長	太田 彰幸 君
教育委員会教育長	中崎 謙司 君
教育次長	狩野 博臣 君
会計管理者	吉野ゆき子 君
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君
監査事務局長	上田 彰二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美 君
議会事務局長	黒崎 勇 君
警察本部長	中村 亮 君

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	藤田 昌三 君
議事課長	川原 孝行 君
政務調査課長	濱口 孝 君
議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課係長	山脇 卓 君
議事課係長	高見 浩 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第51号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）

7、審査の経過次のとおり

— 午前10時45分 開会 —

【吉村委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

なお、堤委員、中村泰輔委員及び本多委員から、本日と12日の委員会を欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

まず、委員席でございますが、お手元の委員配席表のとおり決定いたしたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

議事に入ります前に、委員選任後、初めての委員会でございますので、一言ご挨拶を申し上げます。

先の臨時会で予算決算委員会委員長を仰せつかりました吉村洋でございます。

ご承知のとおり、本委員会は、予算議案及び決算認定議案の審査を行うため、議長を除く全議員により常任委員会として設置されており、所管部局毎の審査ではできない部局間の横断的な政策や事業などの審査をはじめ、予算編成方針や事業成果に対する論議等も行い、現状の課題や問題点などを踏まえた総合的な視点からの審査を行っているところであります。

本県では、厳しい財政状況の中、人口減少問題をはじめ、多くの課題に直面しておりますが、さらなる県勢の発展を図っていくためには、これらの課題の解決に向けて、行政と議会が緊密に連携して、取り組んでいくことが必要であります。本委員会といたしましては、予算及び決算の審査を通じて、最大限の成果が得られますよう、これまで以上に論議を深めてまいりたいと存じます。

最後になりますが、白川副委員長をはじめ委員各位、並びに、知事をはじめ理事者の皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し

— 午前10時49分 散会 —

上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、初手委員、大倉委員の両人をお願いいたします。

次に委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における委員会の審査日程は、お手元の「令和5年6月定例会予算決算委員会日程案」のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各分科会の委員及び分科会長並びに副会長の選任を行います。

各分科会長の委員及び分科会長並びに副会長は、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、先ほどの本会議において、本委員会に付託されました第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」については、お手元の「分科会審査議案」のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、6月12日午前10時に開催いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

大変、お疲れさまでございました。

6 月 1 2 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年6月12日

自 午前10時 0分
至 午前10時15分
於 本 会 議 場

〃 山下 博史 君
〃 下条 博文 君
〃 千住 良治 君
〃 坂口 慎一 君
〃 清川 久義 君
〃 鶴瀬 和博 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 吉村 洋 君
副 委 員 長 白川 鮎美 君
委 員 田中 愛国 君
〃 小林 克敏 君
〃 中山 功 君
〃 溝口 芙美雄 君
〃 瀬川 光之 君
〃 外間 雅広 君
〃 堀江ひとみ 君
〃 山田 朋子 君
〃 浅田ますみ 君
〃 山口 初實 君
〃 川崎 祥司 君
〃 前田 哲也 君
〃 深堀ひろし 君
〃 中島 浩介 君
〃 ごうまなみ 君
〃 松本 洋介 君
〃 山本 由夫 君
〃 宅島 寿一 君
〃 近藤 智昭 君
〃 坂本 浩 君
〃 大場 博文 君
〃 宮本 法広 君
〃 中村 一三 君
〃 石本 政弘 君
〃 饗庭 敦子 君

〃 初手 安幸 君
〃 山村 健志 君
〃 中村 俊介 君
〃 大倉 聡 君
〃 まきやま大和 君
〃 大久保堅太 君
〃 富岡 孝介 君
〃 湊 亮太 君
〃 畑島 晃貴 君

3、欠席委員の氏名

委 員 堤 典子 君
〃 中村 泰輔 君
〃 本多 泰邦 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

企 画 部 長 早稲田智仁 君
総 務 部 長 大田 圭 君
危 機 管 理 部 長 今富 洋祐 君
地 域 振 興 部 長 小川 雅純 君
文化観光国際部長 前川 謙介 君
県民生活環境部長 大安 哲也 君
福 祉 保 健 部 長 寺原 朋裕 君
こども政策局長 浦 亮治 君
産 業 労 働 部 長 松尾 誠司 君

水産部長 川口 和宏 君
農林部長 綾香 直芳 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長 黒崎 勇 君
次長兼総務課長 藤田 昌三 君
議事課長 川原 孝行 君
政務調査課長 濱口 孝 君
議事課課長補佐 永尾 弘之 君
議事課係長 山脇 卓 君
議事課係長 高見 浩 君
会計年度任用職員 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

— 午前10時 0分 開会 —

【吉村委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

開会日に本委員会に付託されました第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

坂口総務分科会長。

【坂口総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました事項につ

いて、ご報告申し上げます。

まず、企画部関係の「U18マイナカード生活応援事業費」に関し、「マイナンバーカードの取得率が低い18歳以下に対して、マイナンバーカードの利活用、取得促進を図るということであるが、どのくらいの取得率を見込んでいるのか。」との質問に対し、「本県の18歳以下のマイナンバーカードの取得率は65.1%となっており、まずは県全体の平均取得率程度の70%を目指すことを考えている。」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の「公共交通事業継続緊急支援事業費」に関し、「支援の対象となる台数とは、事業者の届出台数が対象となるのか。」との質問に対し、「今回の支援は燃油価格高騰対策としての支援のため、稼働していない車両等については実態に応じて除外することとなる。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

千住文教厚生分科会長。

【千住文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

総務部及び福祉保健部関係の「エネルギー等物価高騰による負担軽減支援」に関し、「私立学校や医療機関等へ令和5年度分の物価高騰に伴う支援とのことだが、昨年度は個々の実績による支給であったものを、今回定額支給に変更したのはなぜか。」との質問に対し、「実績に応じた支給の場合、提出する資料が多く、申請をあきらめる事業所等もあったことから、より簡素化しスムーズに支援できるよう、昨年度平均の実績に物価上昇率を乗じた額の2分の1を定額で支援することとした。」との答弁がありました。

これに対し、「支援を受ける側からすると、この事業は大変助かることから、要綱等の整備を早急に行い、速やかに支援できるようお願いしたい。」との意見がありました。

次に、こども政策局関係の「こども食堂緊急支援事業費」に関し、「現在、県内にこども食堂を運営する事業者の数は把握しているのか。また、補助要件を年5回以上の開催等としているが、要件を緩和し、幅広く支援することはできないか。」との質問に対し、「令和4年度に県内のこども食堂を調査した結果、60箇所であった。本事業においては90箇所を支援できるようにしており、調査から漏れていた事業所や新規でこども食堂を開催する事業所へも対応できるよう予算計上している。また、定期的に継続して開催していただくことを重視しており、5回以上の開催分を実績により支援できるよう制度設計した。」との答弁がありました。

これに関連し、「こども食堂のネットワークに加盟されていない、また 新規の事業者に対し、HP等を活用して周知を図るとのことだが、限界があるため、市町としっかり連携を図り、支

援が行き届くように取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

清川観光生活建設分科会長。

【清川観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましても、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

文化観光国際部関係の「宿泊施設の生産性向上支援事業費」に関し、「深刻な人手不足の影響を受ける宿泊事業者の経営改善を図るため、省力化等による生産性向上の取組を支援するということであるが、現場の深刻な人手不足の状況をどれくらい把握しているのか。」との質問に対し、「観光庁の調べによると、事業者全体の約60パーセントが客室の稼働率が7割から8割の状況で、フル稼働ができていない。県内でも、人手不足の影響で、稼働率が7割程度にとどまっているほか、食事付きのプランの提供が難しいといったような状況も聞いている。事業者も、職員を採用しようとするものの、他業種に就職されていたり、他県に出られたり、なかなか

充足にいたっていないのが現状である。」との答弁がありました。

これに対し、「自動チェックインシステム等を導入すれば、効率は上がりスタッフの負担軽減に確かにつながるが、人はいらないうことになる、雇用にも影響するので、現場の声もしっかりと聞いたうえで対応をお願いしたい。」との意見がありました。

次に、県民生活環境部関係の「フードバンク活動整備購入等支援事業費」に関し、「フードバンク活動団体は、安全に食べられるのに流通に出すことができない食品を企業からの寄付により無償で子ども食堂などに、提供するということであるが、県内に何か所あるのか。また、この活動は、非営利事業であるが、運営はどのようになっているのか。」との質問に対し、「県で把握している団体としては、長崎地区で2団体、佐世保地区で2団体、対馬、雲仙、諫早、西海に各一団体ずつ、設立されており、計8団体となっている。一般的に、フードバンク活動は、社会貢献活動の一環として行っている場合が多く、運営に要する経費は、企業経営、あるいは他の主となる事業から得られた収益などを元手とされるケースが多いと聞いている。」との答弁がありました。

これに対し、「貧困やフードロス対策において、非常に重要な役割のあるフードバンク活動の運営において、課題になっていることは何か。」との質問に対し、「食品の提供をいかに行っていくかということが重要ではないかと考えている。今後、食品関連事業者とのマッチングの支援を検討しており、また、各地域の地元企業とのマッチングについては、市町の協力が必要であることから、フードバンク活動団体の意見も聞いたうえで進

めていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

鵜瀬農水経済分科会長。

【鵜瀬農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、「養殖用種苗供給安定化事業費」に関し、「エネルギー価格の高騰により、陸上養殖用ポンプ等の電気代についても影響を受けているという声があるが、陸上養殖に対する補助はないのか。」との質問に対し、「養殖業には、種苗の安定供給が不可欠であることから、今回の価格高騰対策においては、種苗生産業者の電気代を支援することにより、陸上・海面ともに養殖の安定生産を図りたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、「寒波等農作物被害からの生産回復等実証事業費」に関し、「本年1月に発生した寒波により被災した農家に対して、10アールあたり1万円の定額を支援するとのことであるが、効果は見込まれるのか。また、農家へはいつ頃支援

が届くのか。」との質問に対し、「効果については、すでに取り組んでいる追加的防除による収穫の実績等を鑑みて、来年3月までにとりまとめることとしている。また、農家への具体的な支援の時期については未定であるが、早急に国との事務手続きを進め、できるだけ早く農家へ支給できるよう努めてまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】 以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第51号議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【吉村委員長】 起立多数。

よって、第51号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでございました。

— 午前10時15分 散会 —

令和5年6月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 51 号	令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和5年6月12日

予算決算委員会委員長 吉村 洋

議長 徳永 達也 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 51 号 議 案	令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決

計 1 件（原案可決 1 件）

6 月 3 0 日

(分 科 会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年6月30日

自 午前11時 0分
至 午前11時15分
於 本 会 議 場

〃 山下 博史 君
〃 下条 博文 君
〃 中村 泰輔 君
〃 千住 良治 君
〃 坂口 慎一 君
〃 清川 久義 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 吉村 洋 君
副 委 員 長 白川 鮎美 君
委 員 田中 愛国 君
〃 小林 克敏 君
〃 中山 功 君
〃 溝口 芙美雄 君
〃 瀬川 光之 君
〃 外間 雅広 君
〃 堀江ひとみ 君
〃 山田 朋子 君
〃 浅田ますみ 君
〃 山口 初實 君
〃 川崎 祥司 君
〃 前田 哲也 君
〃 深堀ひろし 君
〃 中島 浩介 君
〃 ごうまなみ 君
〃 松本 洋介 君
〃 山本 由夫 君
〃 宅島 寿一 君
〃 近藤 智昭 君
〃 坂本 浩 君
〃 大場 博文 君
〃 宮本 法広 君
〃 中村 一三 君
〃 石本 政弘 君
〃 饗庭 敦子 君

〃 鶴瀬 和博 君
〃 初手 安幸 君
〃 本多 泰邦 君
〃 山村 健志 君
〃 中村 俊介 君
〃 大倉 聡 君
〃 まきやま大和 君
〃 大久保堅太 君
〃 富岡 孝介 君
〃 湊 亮太 君
〃 畑島 晃貴 君

3、欠席委員の氏名

委 員 堤 典子 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君
企 画 部 長 早稲田智仁 君
総 務 部 長 大田 圭 君
危 機 管 理 部 長 今富 洋祐 君
地 域 振 興 部 長 小川 雅純 君
地域振興部政策監 渡辺 大祐 君
文化観光国際部長 前川 謙介 君
文化観光国際部政策監 伊達 良弘 君
県民生活環境部長 大安 哲也 君

福祉保健部長 寺原 朋裕 君
 こども政策局長 浦 亮治 君
 産業労働部長 松尾 誠司 君
 産業労働部政策監 宮地 智弘 君
 水産部長 川口 和宏 君
 農林部長 綾香 直芳 君
 土木部長 奥田 秀樹 君
 交通局長 太田 彰幸 君
 教育委員会教育長 中崎 謙司 君
 会計管理者 吉野ゆき子 君
 選挙管理委員会書記長 大塚 英樹 君
 監査事務局長 上田 彰二 君
 人事委員会事務局長
 (労働委員会事務局長併任) 田中紀久美 君
 議会事務局長 黒崎 勇 君
 警務部長 橋本 真和 君

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長 藤田 昌三 君
 議事課長 川原 孝行 君
 政務調査課長 濱口 孝 君
 議事課課長補佐 永尾 弘之 君
 議事課係長 山脇 卓 君
 議事課係長 高見 浩 君
 会計年度任用職員 天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第52号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）

報告第1号

令和4年度長崎県一般会計補正予算（第16号）

報告第2号

令和4年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別
 会計補正予算（第1号）

報告第3号

令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正
 予算（第2号）

報告第4号

令和4年度長崎県林業改善資金特別会計予算
 （第2号）

報告第5号

令和4年度長崎県県営林特別会計補正予算
 （第4号）

報告第6号

令和4年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計
 補正予算（第2号）

報告第7号

令和4年度長崎県小規模企業者等設備導入資
 金特別会計補正予算（第2号）

報告第8号

令和4年度長崎県用地特別会計補正予算（第1
 号）

報告第9号

令和4年度長崎県庁用管理会計補正予算（第2
 号）

報告第10号

令和4年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予
 算（第1号）

報告第11号

令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正
 予算（第6号）

報告第12号

令和4年度長崎県公債管理特別会計補正予算
 （第2号）

報告第13号

令和4年度長崎県国民健康保険特別会計補正
 予算（第3号）

報告第14号

令和4年度長崎県交通事業会計補正予算（第2

号)

報告第15号

令和4年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

報告第16号

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第1号）

7、審査の経過次のとおり

— 午前11時 0分 開会 —

【吉村委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

なお、堤委員及び湊委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

それでは、本委員会に付託されました第52号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」ほか16件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

坂口総務分科会長。

【坂口総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第52号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案はいずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました事項について、ご報告申し上げます。

報告第1号「令和4年度長崎県一般会計補正予算第16号」のうち関係部分について、

企画部関係の「企業版ふるさと納税に係る寄附金」に関し、「これまで寄附をいただいた企業数の実績はいくらか。また、広報活動はどのようなことを行っているのか。」との質問に対し、「令和2年度は31社、令和3年度は36社、令和4年度は50社から寄附をいただいている。また、更なる寄附額の増加を図るため、これまで寄附をいただいた企業等に対してアプローチするとともに、『企業版ふるさと納税』について、県人会等でPRを行うほか、空港や駅等にポスターを掲出するなど広報活動に取り組んでいる。」との答弁がありました。

次に、危機管理部関係の「防災ヘリコプター運航費」に関し、「防災ヘリコプターは県民の安全安心のため必要不可欠であるが、今回の補正において19,712千円の減額となっているが、その理由は何か。また、年間の出動件数は何件くらいあるのか。」との質問に対し、「今回の補正については、定期点検整備で、メインローターシャフトの交換を予定していたが、ウクライナなど国際情勢の影響で部品の入手ができなかったことから取り換えが先送りとなったため減額したものである。また、令和4年度の出動件数については、合計で223件、そのうち緊急事案における出動は、救急で42件、救助で14件、火災で1件、合計57件となっている。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、文教厚生分科会長の報告

を求めます。

千住文教厚生分科会長。

【千住文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第52号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分ほか4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第52号議案のうち関係部分について、教育委員会関係の「こどもの安心・安全対策支援事業費及び学校運営費」に関し、「こどもの安全対策として、公立小中学校と特別支援学校のスクールバスへの安全装置の整備については、あくまで補完措置であり、乗務員による車内確認がとても重要と考える。確認をするにあたり、安全管理マニュアル等の整備はなされているのか。」との質問に対し、「昨年度の事案発生後、学校における安全管理マニュアルの見直しの徹底について、市町及び特別支援学校に対し周知している。また、安全装置に係る補助制度等を各市町へ周知するなど、児童生徒の安全の確保について働きかけてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、報告第1号のうち関係部分について総務部関係の「私立大学・短期大学外国人留学生支援事業」に関し、「県内の大学で、成績優秀な留学生でも支援の対象から外れる事例があったと聞く。今回減額補正が行われているが、県が所管する大学での留学生支援について、対応状況はどうか。」との質問に対し、「所管する大学から申請があった分について、しっかりとした対応をした上で、今回残額について 予算の減

額を行ったものである。なお、支援の対象から外れる事例や、コロナ禍からの留学生の生活困窮への支援は、文化観光国際部の所管ではあるが、全体的な支援も含め、関係部局と連携し検討してまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

清川観光生活建設分科会長。

【清川観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第52号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、報告第1号「令和4年度長崎県一般会計補正予算第16号」のうち関係部分について、文化観光国際部関係の「しま旅滞在促進事業費」に関し、「事業内容はどのようなものか。また、5,800万円の減額となった理由は何か。」との質問に対し、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、離島地域における宿泊と体験がセットになった商品の造成や販売を支援し、滞在型観光を促進する事業となっている。10月以降の全国旅行支援による相乗効果を見込んで、2月補正予算後では、約1億1,000万円としてい

たが、令和元年に比べると、利用実績は伸びたものの、全て使い切るまでに至らなかったものである。」との答弁がありました。

これに対し、「多くの予算を計上していたにもかかわらず、5,300万円しか使っていないのは非常にもったいないと感じる。離島はハンディもある中がんばっているのに、逃したものをしっかり、取り戻していただく必要があると思う。」との意見がありました。

次に、県民生活環境部関係の「国立公園雲仙八万地獄復興対策事業費」に関し、「全体の復興計画はどのような内容か。」との質問に対し、「被災後、雲仙市が中心となり、環境省、県、地元関係者も含めて会議を開催し、総合的な復興に向けた『グランドデザイン』を昨年度とりまとめた。その中では、『地球の躍動、鼓動を身近に感じられる雲仙地獄』といったコンセプトを掲げ、自然と一体となるデザインの歩道と、地獄の景観を眺めながらくつろげる交流テラスの整備が具体的方策として示されている。県では、崩壊した斜面を安定化させ、景観に配慮した緑化工事を担当し、令和6年6月までに安定化の対策工事を終え、令和6年中に緑化工事まで終える予定で進めている。」との答弁がありました。

これに対し、「先人の知恵で自然エネルギーを活用した『爛つけ』という温水供給の設備があり、SDGsの理念にも合致すると認識しているが、観光資源として整備する考えはないか。」との質問に対し、「グランドデザインの検討の中でも、地域で伝統的に行っていた温泉熱の利用方法を観光客に積極的に見ていただき、持続可能な地域づくりの取組を知っていただくことで、雲仙の価値を更に高めていけると提案されている。県として

も地域の提案がしっかりと反映されるように、環境省に働きかけたい。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

鵜瀬農水経済分科会長。

【鵜瀬農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第52号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分ほか7件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

第52号議案のうち関係部分について、水産部関係の「有明海等 赤潮対策 緊急支援事業」に関し、「有明海の赤潮調査を実施することであるが、海底耕うんについては範囲も広く、単年度での実施は難しいのではないかと。また、有明海は他県にも関係するものであり、湾内の状況も様々と考えるが、他県においても今回同様の調査がなされるのか。」との質問に対し、「海底耕うんの調査は、これまでも様々な事業において調査を行っており、今回は新たな箇所での調査を行うものであり、単年度での実施となっている。また、今回の調査は4つの関係自治体すべてにおいて実施することとなっており、そ

れぞれ調査内容が異なっているため、結果を共有して、より有効に活用していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】 以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前11時15分 閉会 —

令和5年6月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 52 号	令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○
報告議案	報告 第 1 号	令和14年度長崎県一般会計補正予算（第16号）	○	○	○	○
	報告 第 2 号	令和4年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）		○		
	報告 第 3 号	令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）				○
	報告 第 4 号	令和4年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）				○
	報告 第 5 号	令和4年度長崎県県営林特別会計補正予算（第4号）				○
	報告 第 6 号	令和4年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）				○
	報告 第 7 号	令和4年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）				○
	報告 第 8 号	令和4年度長崎県用地特別会計補正予算（第1号）			○	
	報告 第 9 号	令和4年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第2号）	○			
	報告 第 10 号	令和4年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）				○
	報告 第 11 号	令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第6号）			○	
	報告 第 12 号	令和4年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第2号）	○			
	報告 第 13 号	令和4年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		○		
	報告 第 14 号	令和4年度長崎県交通事業会計補正予算（第2号）			○	
	報告 第 15 号	令和4年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第5号）			○	
	報告 第 16 号	令和5年度長崎県一般会計補正予算（第1号）		○		

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和5年6月30日

予算決算委員会委員長 吉村 洋

議長 徳永 達也 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 52 号 議 案	令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
報 告 第 1 号	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 6 号）	承 認
報 告 第 2 号	令和 4 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
報 告 第 3 号	令和 4 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 4 号	令和 4 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 5 号	令和 4 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 4 号）	承 認
報 告 第 6 号	令和 4 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 7 号	令和 4 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 8 号	令和 4 年度長崎県用地特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
報 告 第 9 号	令和 4 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 10 号	令和 4 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
報 告 第 11 号	令和 4 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 6 号）	承 認
報 告 第 12 号	令和 4 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 13 号	令和 4 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	承 認

番 号	件 名	審査結果
報告第14号	令和4年度長崎県交通事業会計補正予算(第2号)	承認
報告第15号	令和4年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第5号)	承認
報告第16号	令和5年度長崎県一般会計補正予算(第1号)	承認

計 17件(原案可決 1件・承認 16件)

委員 長 吉 村 洋

副 委 員 長 白 川 鮎 美

署 名 委 員 初 手 安 幸

署 名 委 員 大 倉 聡

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター